

いばらき

第390号

# 雇用ニュース

2014年10月



「借楽園の萩（水戸市）」 いばらきフォトダウンロード

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

## － おもな内容 －

- ・ 県内の雇用情勢 ..... 2
- ・ 「障害者就職面接会」を開催しました！ ..... 3
- ・ 平成26年度「介護職就職面接会」を開催！ ..... 4
- ・ いばらきジョブフェスタを開催 ..... 5
- ・ 11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です。 ..... 6～7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 ..... 8

## 茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

有効求人倍率 1.08倍

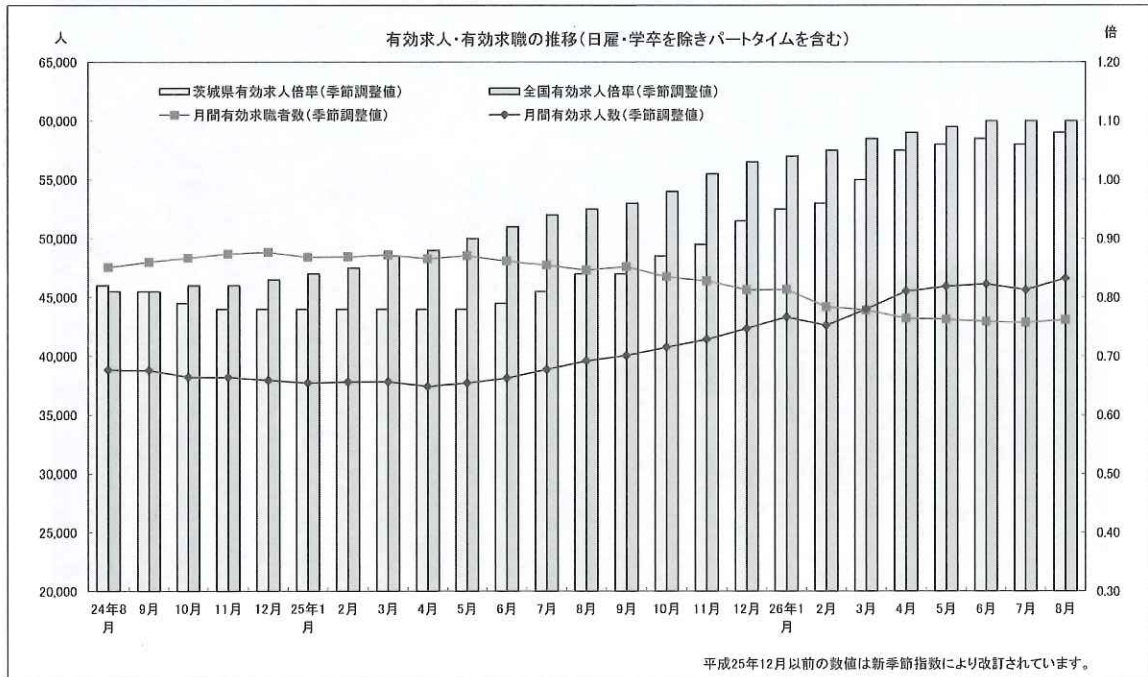
「雇用情勢は、一部に厳しさが見られるものの、改善が進んでいます」

1 概況

8月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は17,037人で、前年同月と比較して13.4%増と12ヶ月連続の増加となりました。雇用形態別では、一般常用は同6.1%の増加となり、常用的パートタイムも同26.1%の増加となりました。新規求職申込件数は9,721人で前年同月比6.4%減と13ヶ月連続の減少となり、雇用形態別でみるとパートタイムを除く常用は同7.4%の減少、常用的パートタイムは同4.0%の減少となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者（34歳以下）は同9.8%の減少となり、高年齢求職者（60歳以上）は同0.7%の減少となりました。

有効求人数（原数値）は、44,950人で前年同月比は16.8%増と、13ヶ月連続の増加となりました。一方、有効求職者数（原数値）は42,754人で同9.5%減と、13ヶ月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は1.08倍（季節調整値）で、前月を0.02ポイント上回りました。なお、原数値は1.05倍と前年同月を0.24ポイント上回りました。



平成25年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。

2 新規求人の動き

新規求人数は17,037人となり、前年同月比で13.4%増と12ヶ月連続の増加となりました。

産業別にみると医療、福祉（前年同月比41.1%増）、卸売業、小売業（同31.3%増）、生活関連サービス・娯楽業（同29.7%増）などで増加となりましたが、教育、学習支援業（前年同月比30.8%減）、学術研究、専門・技術サービス業（同21.8%減）、宿泊業、飲食サービス業（同21.0%減）などが減少となりました。

規模別で見ると、300～499人（前年同月比15.5%増）、500～999人（同14.9%増）、29人以下（同14.1%増）、30～99人（同12.9%増）、100～299人（同12.0%増）は増加となり、1,000人以上（前年同月比15.8%減）は減少となりました。

雇用形態別では、一般常用は前年同月比6.1%の増加となり、常用的パートタイムも同26.1%の増加となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務で見ると、受給資格決定件数は2,133件で、前年同月と比較し6.6%減と13ヶ月連続の減少となりました。また、新規求職者数に占める割合は21.9%と、前年同月（23.2%）を1.3ポイント下回りました。

雇用保険受給者実人員は9,787人と、前年同月比で19.2%減と11ヶ月連続の減少となりました。

雇用保険被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は484人で、資格喪失者の割合では5.6%（前年同月7.3%）となり、事業主都合離職者数では前年同月比5.8%減となりました。

3 新規求職の動き

新規求職者数は9,721人となり、前年同月比で6.4%減と13ヶ月連続の減少となりました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は70.6%（前年同月72.8%）と2.2ポイント下回り、数でも前年同月比で7.4%減と13ヶ月連続の減少となりました。

一方、パートタイム求職者は、割合で29.4%（前年同月27.2%）と2.2ポイント上回り、数では同4.0%の減少となりました。

また、パートタイムを含む常用求職者で見ると、新規求職者数のうち34歳以下の若年者の占める割合は38.2%と前年同月（40.9%）を2.7ポイント下回りましたが、数でも前年同月比で9.8%の減少となりました。

同じく、パートタイムを含む常用新規求職者のうち、60歳以上の高齢者の占める割合13.9%となり、前年同月（12.2%）を1.7ポイント上回り、数は前年同月比で0.7%の減少となりました。

## 「障害者就職面接会」を開催しました！

平成 25 年 4 月 1 日からの障害者法定雇用率の改定などを背景として、企業の障害者雇用に対する理解が進むとともに障害者の就職意欲も高まってきておりますが、障害者の雇用促進を目的とした障害者就職面接会（前期）を、今年度も平成 26 年 9 月 24 日の鹿嶋会場を皮切りに県内 5 会場で開催しました。

就職面接会の実施結果は、平成 26 年 9 月末現在で参加事業所が延べ 203 社、参加求職者が同 734 名で、18 名の方が内定しております。

茨城労働局は、ハローワークと一体となり法定雇用率未達成企業に対し、障害者雇用促進法の遵守、障害者雇用促進に関する相談等の継続的な指導・援助を行っています。障害者の雇用に関するご相談は、最寄りのハローワークにて常時お受けしておりますのでお気軽にお問い合わせ下さい。



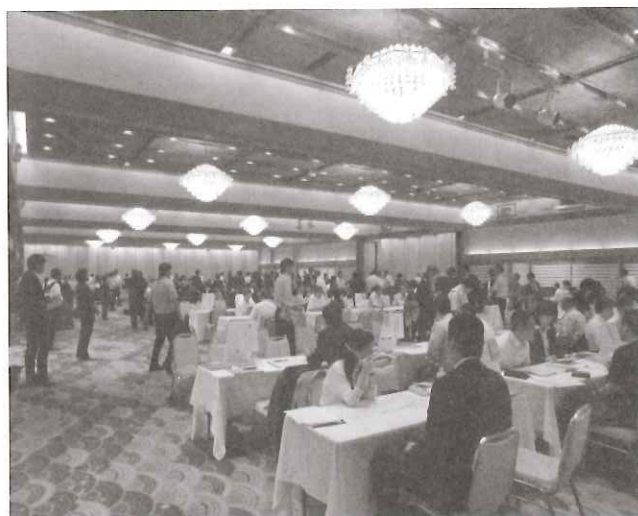
(9/24 鹿嶋会場)



(9/25 水戸会場)



(9/26 県西会場)



(9/30 土浦会場)

ハローワークが  
人材確保のお手伝い！

## 「介護職就職面接会」を開催しました！

茨城労働局とハローワーク（水戸・笠間・日立・常陸大宮）は、平成26年9月24日、フェリヴェール サンシャインにおいて、「介護職就職面接会」を開催しました（共催：公益財団法人 介護労働安定センター茨城支部、後援：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会）。



37の介護事業所と介護関係の職業を希望する求職者72名（学生2名を含む）が一堂に会し、各ブースにおいて各事業所の概要説明や個別面接を実施しました。

介護分野は、高齢化の進行に伴い介護サービスの利用者の増加やニーズの高度化・多様化により労働需要が高まっていることから、人材の安定的な確保が課題となっています。

そのような中、面接会という限られた時間の中で、希望する介護事業所との面接に積極的に臨む求職者の応募件数は、延べ74件に上りました。



未来のための若い力、新規高等学校  
卒業予定者を採用しませんか？

高校生対象就職面接会  
県内6会場で開催

# いばらきジョブフェスタを開催します！

平成27年3月高等学校卒業予定者を対象とした就職面接会を、県内6会場において下記の日程により開催します。

就職が決まっていない新規高校卒業予定の皆様、未来のための若い力を求めている事業主の皆様、この機会に是非ご参加ください。

	開催日時	会場	お問い合わせ先（学卒担当）
いばらきジョブフェスタ in 常総	11月4日（火） 13時30分～	常総市水海道天満町4684 常総市生涯学習センター	ハローワーク常 総 Tel.0297-22-8609
いばらきジョブフェスタ in 日立	11月14日（金） 13時～	ホテル テラス ザ スクエア日立 日立市幸町1-20-3	ハローワーク日 立 Tel.0294-21-6441 ハローワーク高 萩 Tel.0293-22-2549
いばらきジョブフェスタ in 結城	11月27日（木） 13時～	結城市国府町1-1-1 結城市民情報センター	ハローワーク筑 西 Tel.0296-22-2188 ハローワーク下 妻 Tel.0296-43-3737 ハローワーク古 河 Tel.0280-32-0461
いばらきジョブフェスタ in 水戸	12月1日（月） 13時～	ホテルレイクビュー水戸 水戸市宮町1-6-1	ハローワーク水 戸 Tel.029-231-6244 ハローワーク笠 間 Tel.0296-72-0252 ハローワーク常陸大宮 Tel.0295-52-3185
いばらきジョブフェスタ in 神栖	12月3日（水） 13時～	鹿島セントラルホテル 神栖市大野原4-7-11	ハローワーク常陸鹿嶋 Tel.0299-83-2318
いばらきジョブフェスタ in 土浦	12月4日（木） 13時～	ホテルマロウド筑波 土浦市城北町2-24	ハローワーク土 浦 Tel.029-822-5124 ハローワーク石 岡 Tel.0299-26-8141 ハローワーク龍ヶ崎 Tel.0297-60-2727

## 事業主の皆様へ

面接会への参加を希望される場合は、各ハローワークへお問い合わせください。面接会の参加には高卒用求人  
の提出が必要となります。なお、座席数の都合により参加申込を締め切っている場合がありますのでご了承ください。

## 就職を希望する高校生の皆様へ

面接会への参加を希望される場合は、ご自身の学校の進路指導担当の先生に面接会に参加希望であることをお  
伝えいただき、学校を通して、参加希望会場のハローワークへお申込みください。

主催/共催：茨城県内各ハローワーク・茨城労働局・茨城県・茨城県教育委員会

# 働き過ぎ！...じゃないですか？

あなたは一日の中でどのくらい仕事をしていますか？

効率の良い仕事をする環境がありますか？

健康なからだ、適切な労働時間、健全な労働環境。

この機会に一度、みなおしてみませんか？

これは・・・  
今日中に・・・



～過重労働、賃金不払残業をなくしましょう～

11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign.html>



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

# 11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です。

平成26年の通常国会で「過労死等防止対策推進法」が成立しました。この法律では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は横ばいで推移するとともに、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定が高水準で推移するなど、依然として恒常的な長時間労働の実態が認められるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。

時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

労働基準法第37条に違反する、賃金不払残業は、あってはならないものです。

これらの問題の解消のためには・・・



## 過重労働による健康障害を防止するために※1

- ①時間外・休日労働時間の削減
  - ◇ 時間外労働協定は、限度基準※2に適合したものとする必要があります。
  - ◇ 月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は月45時間以下とするよう努めましょう。
  - ◇ 休日労働についても削減に努めましょう。
- ②労働者の健康管理に係る措置の徹底
  - ◇ 健康管理体制を整備し、健康診断を実施しましょう。
  - ◇ 長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。

## 賃金不払い残業を解消するために※3

- ①労働時間適正把握基準※4を遵守しましょう。
- ②職場風土を改革しましょう。
- ③適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。
- ④労働時間を適正に把握するための責任体制を明確化しチェック体制を整備しましょう。

※1「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置」（平成18年3月、厚生労働省）

※2「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」（平成10年労働省告示第154号）

※3「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」（平成15年5月、厚生労働省）

※4「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」（平成13年4月、厚生労働省）

以下の窓口で労働相談や情報提供を受け付けています。

- 茨城労働局（監督課 Tel:029-224-6214）または労働基準監督署
- 労働条件相談ほっとライン 0120-811-610（月・火・木・金17:00～22:00、土・日10:00～17:00）
- 労働基準関係情報メール窓口（情報提供）  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/mail\\_madoguchi.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html)

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
23年度月平均	13,613	3,394	10,089	12,781	5,161	1,665	35,121	50,842	3,834	11,877
24年度月平均	14,362	3,226	10,965	11,967	4,682	1,631	38,569	48,253	3,862	10,913
25年度月平均	15,150	3,340	11,690	11,479	4,363	1,648	40,562	46,730	3,801	10,591
25年4月	13,013	3,027	9,844	15,597	5,684	3,027	37,174	52,399	4,353	10,584
5	13,977	3,016	10,842	12,985	4,899	1,937	36,182	52,638	3,921	12,121
6	12,920	3,005	9,801	10,857	4,239	1,404	35,735	50,397	3,677	11,905
7	14,644	3,183	11,330	11,578	4,474	1,575	37,212	49,421	3,921	12,445
8	15,025	3,274	11,628	10,382	4,097	1,358	38,489	47,265	3,180	12,111
9	15,174	3,714	11,326	11,649	4,393	1,526	40,783	47,274	3,822	11,346
10	16,172	3,744	12,299	11,874	4,460	1,604	42,530	47,273	4,117	10,950
11	15,954	3,500	12,347	9,645	3,733	1,308	42,805	44,877	3,625	9,993
12	13,302	2,747	10,471	7,715	2,841	1,099	41,048	40,394	3,119	9,475
26年1月	17,453	3,996	13,341	12,365	4,703	1,777	42,701	41,512	3,322	9,337
2	17,544	3,592	13,804	10,868	4,121	1,469	44,837	42,222	3,504	8,562
3	16,624	3,282	13,241	12,227	4,708	1,691	47,248	45,083	5,056	8,263
26年4月	16,591	3,698	12,710	15,026	5,355	2,821	45,050	46,915	4,555	7,988
5	16,114	3,428	12,552	11,532	4,177	1,892	43,873	46,638	3,918	9,346
6	15,657	3,231	12,206	10,822	3,993	1,585	43,683	45,366	3,887	9,355
7	16,366	3,798	12,414	10,818	4,083	1,617	43,656	44,240	3,600	9,962
8	17,037	3,242	13,657	9,721	3,695	1,349	44,950	42,754	3,038	9,787
9										
10										
11										
12										
27年1月										
2										
3										

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
23年度月平均	1.07	1.11	0.69	0.68	22.0	14.2	▲ 1.9	▲ 4.0	5.5	2.1	▲ 3.5	▲ 4.4	289	4.5
24年度月平均	1.20	1.31	0.80	0.82	6.1	10.4	▲ 5.8	▲ 7.3	0.5	▲ 1.7	▲ 7.5	▲ 7.7	280	4.3
25年度月平均	1.32	1.54	0.87	0.98	5.6	8.0	▲ 4.2	▲ 6.5	▲ 1.2	▲ 2.0	▲ 3.2	▲ 8.7	256	3.9
25年4月	1.13	1.39	0.78	0.88	▲ 7.7	10.5	2.6	▲ 0.7	▲ 7.4	1.0	9.1	0.1	291	4.1
5	1.19	1.42	0.78	0.90	▲ 7.6	6.5	▲ 1.2	▲ 6.2	▲ 9.0	▲ 3.0	3.8	▲ 4.7	279	4.1
6	1.24	1.48	0.79	0.92	▲ 1.3	3.8	▲ 6.3	▲ 9.8	▲ 9.1	▲ 6.1	5.9	▲ 5.6	260	3.9
7	1.23	1.46	0.81	0.94	3.5	13.0	5.4	0.4	1.4	1.2	7.3	▲ 4.1	255	3.9
8	1.29	1.48	0.84	0.95	▲ 1.0	▲ 1.0	▲ 6.3	▲ 1.7	▲ 4.8	▲ 1.6	2.8	▲ 7.8	271	4.1
9	1.27	1.51	0.84	0.96	6.8	9.2	▲ 1.0	▲ 4.5	0.7	0.0	2.7	▲ 5.6	258	4.0
10	1.33	1.57	0.87	0.98	9.4	10.8	▲ 8.1	▲ 10.5	▲ 1.4	▲ 2.7	▲ 2.5	▲ 8.6	263	4.0
11	1.35	1.55	0.89	1.01	4.3	6.9	▲ 7.4	▲ 11.3	▲ 0.5	▲ 6.3	▲ 7.8	▲ 11.9	249	3.9
12	1.40	1.61	0.93	1.03	16.7	10.9	▲ 5.1	▲ 6.8	3.6	▲ 1.2	▲ 9.7	▲ 10.9	225	3.7
26年1月	1.40	1.63	0.95	1.04	20.8	12.9	▲ 1.5	▲ 6.7	8.8	▲ 0.4	▲ 13.7	▲ 14.3	238	3.7
2	1.53	1.67	0.96	1.05	8.2	7.1	▲ 13.5	▲ 11.0	1.5	▲ 2.3	▲ 17.2	▲ 15.7	232	3.6
3	1.53	1.66	1.00	1.07	15.6	5.4	▲ 7.8	▲ 9.7	2.2	▲ 2.6	▲ 18.9	▲ 15.6	246	3.6
26年4月	1.53	1.64	1.05	1.08	27.5	10.0	▲ 3.7	▲ 6.0	4.6	▲ 4.3	▲ 24.5	▲ 17.7	254	3.6
5	1.53	1.64	1.06	1.09	15.3	4.0	▲ 11.2	▲ 10.5	▲ 0.1	▲ 6.7	▲ 22.9	▲ 20.2	242	3.5
6	1.52	1.67	1.07	1.10	21.2	8.1	▲ 0.3	▲ 1.7	5.7	▲ 0.7	▲ 21.4	▲ 12.4	245	3.7
7	1.45	1.66	1.06	1.10	11.8	4.5	▲ 6.6	▲ 9.3	▲ 8.2	▲ 6.4	▲ 20.0	▲ 13.2	248	3.8
8	1.54	1.62	1.08	1.10	13.4	▲ 0.6	▲ 6.4	▲ 9.2	▲ 4.5	▲ 8.1	▲ 19.2	▲ 12.9	231	3.5
9														
10														
11														
12														
27年1月														
2														
3														

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。  
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。  
 3. ▲印は減少を示す。  
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。  
 なお、9月より一部調査区域を除き全国となっている(平成23年3月から8月までは被災3県を除いたものとなっている。)  
 5. 平成25年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。